

各老人福祉施設長
各有料老人ホーム施設長
各生活支援ハウス管理者
各介護老人保健施設管理者
各介護医療院管理者
各介護療養型医療施設管理者
各介護保険指定サービス事業者
各サービス付き高齢者向け住宅登録事業者

様

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課長
鹿児島県土木部建築課住宅政策室長

「コロナ対策 チェックリスト」による緊急再点検について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、県内のこれまでに発生したクラスター23件のうち、6件が高齢者施設等において発生している状況であり、本県の新型コロナウイルス感染症による入院患者のうち60歳以上の高齢者は8割程度（2月2日現在）を占めております。高齢者施設等でのクラスター発生は、医療病床の逼迫につながるだけでなく、感染者の重症化という重大な結果をもたらすおそれがあることから、高齢者の感染防止、特に、高齢者施設等におけるクラスター等の発生を防ぐ必要があります。

これまで、地域の保健所や看護協会、地元の医師会、医療機関等が連携して、新型コロナウイルス感染防止対策について高齢者施設等への実地指導（ラウンド）を行ってきていただいております。

この度、県看護協会において、ラウンドで得られた知見などをもとに、感染症の専門家の方々の協力と監修を得て、高齢者施設や医療機関における「コロナ対策 チェックリスト」（別添1）及び「感染管理看護師による感染予防対策の現場支援結果の要約」（別添2）を作成していただきました。

つきましては、別添1の「コロナ対策 チェックリスト」に基づき貴施設等での感染対策について「緊急再点検」を実施していただくようお願いいたします。

緊急再点検の実施に当たっては、別添2の内容も踏まえ、未実施の感染対策がないか、貴施設の感染対策の実施状況について再確認していただくとともに、感染対策の更なる徹底をお願いいたします。

また、緊急再点検については、2月10日（水）までに実施していただくようお願いいたします。近日中に、緊急再点検の実施結果を調査（アンケート形式）させていただきますので御協力のほどよろしく申し上げます。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いいたします。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）
電話：099-286-2703
介護保険室事業者指導係（担当 中間）
電話：099-286-2687
鹿児島県土木部建築課住宅政策室
住宅企画係（担当 上之園）
電話：099-286-3740